

《引き上げ分の地方消費税収と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分（令和4年度決算額：230億円）は、その全額を社会保障関係経費に充当しています。

**1 引上げ分の地方消費税収 約230億円**

① 地方消費税（県税として直接収入）	301億円
② 都道府県からの清算金収入	863億円
③ 都道府県への清算金支出	308億円
④ 清算後の地方消費税（①+②-③）	856億円
⑤ 引上げ分の地方消費税 （④×12/22（総務省通知による率））	467億円
⑥ 市町村への交付金	237億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額（⑤-⑥） 230億円

**2 社会保障関係経費 約1,576億円（うち一般財源1,371億円）**

【主な事業の決算額と増減額】

（単位：億円）

事業名	令和4年度決算額		対平成25年度増減額	
	総額	一般財源	総額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	249	249	27	30
生活保護費	36	9	3	1
子どものための教育・保育給付費 （旧市町村に係る保育所運営費の負担金）	147	147	102	102
障害福祉サービス費等負担事業	108	107	33	32
指定難病医療費	16	8	▲8	▲8
後期高齢者医療給付費負担金	234	234	29	29
国保基盤安定負担金	70	70	15	15
<b>社会保障関係経費 計</b>	<b>1,576</b>	<b>1,371</b>	<b>482</b>	<b>418</b>